

四半期報告書

(第49期第1四半期)

ユニ・チャーム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩田 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩田 淳

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店)

(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)
ユニ・チャーム株式会社大阪支店

(大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
セントラル新大阪ビル)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	83,947	336,864
経常利益 (百万円)	8,122	32,327
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,117	16,683
純資産額 (百万円)	181,476	179,170
総資産額 (百万円)	273,253	275,435
1株当たり純資産額 (円)	2,578.11	2,545.79
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.61	259.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		259.31
自己資本比率 (%)	60.1	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,788	45,308
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,868	10,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,950	12,585
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	71,112	87,317
従業員数 (名)	6,564	6,461

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	6,564 (1,984)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員である。
3 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,014 (302)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員である。
3 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
パーソナルケア	71,095
ペットケア	10,692
その他	2,708
合計	84,496

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
パーソナルケア	
ベビーケア関連製品	35,100
フェミニンケア関連製品	17,085
その他	18,196
計	70,381
ペットケア	10,840
その他	2,725
合計	83,947

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	10,325	12.3

2 金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、第7次中期経営計画「グローバル10計画」の実現に向け、国内主力事業の強化と海外事業の拡大に取り組んだ。国内のパーソナルケア事業では、高付加価値製品の投入と価格の安定化の実現による収益性の改善に取り組んだ。また、ペットケア事業では、ペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」をとらえた製品ライン強化に取り組んだ。

海外事業では、世界最大のマーケットであるアジア地域の成長を加速する為、主に、中国・インドネシアにおけるベビーケア事業の強化に取り組んだ。また、台湾・韓国や中東・北アフリカなどの地域においても売上を拡大した結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は83,947百万円、営業利益は7,574百万円、経常利益は8,122百万円、四半期純利益4,117百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

パーソナルケア

当第1四半期連結会計期間のパーソナルケア事業の売上高は70,381百万円、営業利益は5,733百万円となった。

ベビーケア事業

国内では、環境負荷を低減した『ムーニーマン スリムパンツ』、『ムーニーマン汗スッカリ』を発売し、市場の活性化と価格の安定、そして収益改善に取り組んだ。さらに、社会の環境に対する意識の高まりに応えるため、「CO2排出権付ベビー用紙おむつ」を発売するなど、新たな試みに取り組んだ。また、『マミーポコ』『マミーポコパンツ』では、パッケージのデザイン性を高め、袋入り枚数を減らし収益性の強化を図った。

一方、海外では、成長市場において積極的な販売・マーケティング活動を展開し、中国では売上を大きく伸ばし収益の改善が進んだ。インドネシアでは、『Mamypoko Pants Standar』が当初の計画を上回る実績をあげ、中東・北アフリカ地域では、サウジアラビアを中心に売上が順調に拡大した。

フェミニンケア事業

国内では、製品機能を高めた高付加価値製品を投入し、市場の活性化に取り組んだ。生理用ナプキンでは、3月に改良新発売した、夜用タイプの『ソフィ 超熟睡ガード』の販売に注力し、『ソフィ はだおもい』『センターイン コンパクト』と合わせて高付加価値カテゴリーの強化に取り組ん

だ。また、生理用タンポンでは、『チャーム ソフトタンポン スーパープラス』を新発売し、品揃えを拡充して使用者の拡大を図った。

海外では、アジアに展開する各国において、夜用タイプ・スリムタイプなど高付加価値ナプキンを中心に販売を強化した。中国では、夜用タイプの広告投入により認知を拡大した。また、歩留り改善などのコストダウンに取り組み、収益を改善した。

ヘルスケア事業

国内では、大人用パンツ型オムツ『ライフリー』パンツシリーズや『ライフリー あんしん尿とりパッド』を改良し、販売強化に取り組んだ。また、団塊世代の高齢化が進み、ますます拡大すると予測される軽失禁市場において、『チャームナップ 吸水さらフィ ライト』の新発売など、健康な高齢者向けの尿モレ対処品を新発売し、新たな付加価値を提供した。

業務用分野においては、独自の排泄ケアモデルの提案を継続することによって、新規顧客の獲得に注力した。

海外においては、台湾とタイにおいて『Lifree』ブランドの展開を加速し、独自の排泄ケア提案によって着実に売上を拡大した。また、ヨーロッパを中心としたパンツタイプ紙オムツも順調に売上を伸ばした。

クリーン&フレッシュ事業

クリーン&フレッシュ事業では、新たなお掃除習慣を提案するシートクリーナー『ウェーブ』シリーズより、『ウェーブ 立体フロアワイパー』を発売した。さらに、『ウェーブ 立体フロアワイパー』『ウェーブ ハンディワイパー』に限定カラー品を投入し、ラインアップ強化による売上の拡大を図った。

海外では、当社が保有するシートクリーナー『ウェーブ』のシート技術を、ザ・プロクター・アンド・ギャンブル社にライセンス供与している。この技術を用いた「スイッファードスターズ (Swiffer Dusters)」は、同社によって北米ならびにヨーロッパ地域において販売され、当社のロイヤリティ収入に寄与した。

ペットケア

「健康と清潔でペットの暮らし快適に」の理念の下、ペットが元気で長生きし、清潔な環境で暮らしていくためのペットフード部門、ペットトイレタリー部門の2事業部門に特化して、事業展開を図っている。消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場創造に努め、国内のペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた製品ライン拡充と販売促進を行った。

ペットフード部門では、室内飼育の増加、去勢・避妊率の増加による肥満犬・猫の増加により、高まりつつある肥満対策ニーズに対応した製品として犬用『銀のさら おいしいカロリーコントロール』、猫用『銀のスプーン おいしいカロリーコントロール』を発売した。また、猫用ウェットフードにおいて、消費者使用意向の高い“スープ”タイプとして、『銀のスプーン おいしいスープ』を発売した。

ペットトイレタリー部門では、犬の排泄処理用シート『デオシート』において、従来のワイドサ

イズより一回り大きいサイズとなる『デオシート ワイドプラス』を発売した。このワイドプラスの投入により、『デオシート』は、レギュラーサイズ、セミワイド、ワイド、ワイドプラス、スーパーワイドの5サイズの展開となり、より犬のオーナーのニーズに適切に応えることのできるラインアップとなった。

この結果、ペットケア事業の売上高は10,840百万円、営業利益は1,698百万円となった。

その他

当第1四半期連結会計期間のその他部門の売上高は2,725百万円、営業利益は114百万円となった。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野においては、スーパーマーケット等を顧客とする食品包材事業を中心に、業務用食品包材である『フレッシュマスター』のスーパーマーケットへの浸透強化と、飲食店ルートへの販売を強化した。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は273,253百万円となり、前期末より2,182百万円減少した。これは主に、受取手形及び売掛金の減少1,782百万円などによるものである。また、純資産は181,476百万円となり、前期末より2,305百万円増加した。これは主に、四半期純利益4,117百万円による増加および、配当による減少1,465百万円などによるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7,965百万円、減価償却費3,855百万円、法人税等の支払額6,637百万円等により4,788百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出24,114百万円、定期預金の預入による支出9,519百万円、有価証券の売却及び償還による収入17,093百万円等により18,868百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額1,466百万円により1,950百万円の減少となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計期間末に比べて16,205百万円減少し、71,112百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,121百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りである。

平成16年6月29日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の数(個)	6,807
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,702
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,702
	資本組入額 2,851
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。

3 新株予約権発行後、次の または の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		68,981,591		15,992		18,590

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注) 当第1四半期会計期間においてキャピタル・ガーティアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者3社から平成20年4月22日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年4月15日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、当社としては当第1四半期会計期間末における実質保有株式数が確認できていない。

なお、キャピタル・ガーティアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者3社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーティアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者3社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	4,910	7.12

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日現在の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,248,300		権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,698,000	636,980	同上
単元未満株式	普通株式 35,291		同上
発行済株式総数	68,981,591		
総株主の議決権		636,980	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 3株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム株	愛媛県四国中央市金生町 下分182番地	5,248,300		5,248,300	7.61
計		5,248,300		5,248,300	7.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	7,340	7,650	7,920
最低(円)	6,640	7,190	7,090

(注) 株価は東京証券取引所市場一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,096	86,850
受取手形及び売掛金	36,505	38,287
有価証券	17,501	6,906
商品及び製品	11,057	10,173
原材料及び貯蔵品	8,879	8,815
仕掛品	326	311
その他	7,342	6,489
貸倒引当金	△79	△83
流動資産合計	155,629	157,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,679	25,298
機械装置及び運搬具	44,909	45,582
その他	16,321	15,582
有形固定資産合計	※1 85,910	※1 86,463
無形固定資産		
のれん	3,517	2,542
その他	1,132	1,202
無形固定資産合計	4,649	3,745
投資その他の資産		
その他	27,254	27,668
貸倒引当金	△190	△192
投資その他の資産合計	27,064	27,476
固定資産合計	117,624	117,684
資産合計	273,253	275,435
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,223	38,481
短期借入金	3,206	3,427
未払法人税等	2,707	6,696
賞与引当金	1,720	3,279
その他	32,380	30,548
流動負債合計	77,238	82,433
固定負債		
長期借入金	1,609	1,451
退職給付引当金	6,237	6,105
その他	6,692	6,274
固定負債合計	14,539	13,831

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債合計	91,777	96,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,590	18,590
利益剰余金	157,085	154,331
自己株式	△28,130	△28,129
株主資本合計	163,539	160,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,212	1,910
繰延ヘッジ損益	△9	△45
土地再評価差額金	△324	△324
為替換算調整勘定	△1,107	△75
評価・換算差額等合計	772	1,465
少数株主持分	17,164	16,919
純資産合計	181,476	179,170
負債純資産合計	273,253	275,435

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	83,947
売上原価	50,345
売上総利益	33,601
販売費及び一般管理費	※1 26,027
営業利益	7,574
営業外収益	
受取利息	183
受取配当金	118
有価証券売却益	36
為替差益	577
その他	177
営業外収益合計	1,093
営業外費用	
支払利息	70
売上割引	463
その他	12
営業外費用合計	545
経常利益	8,122
特別利益	
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産処分損	160
その他	3
特別損失合計	163
税金等調整前四半期純利益	7,965
法人税、住民税及び事業税	2,655
法人税等調整額	75
法人税等合計	2,730
少数株主利益	1,117
四半期純利益	4,117

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,965
減価償却費	3,855
売上債権の増減額 (△は増加)	1,292
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△947
仕入債務の増減額 (△は減少)	△984
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,552
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,490
その他	△931
小計	11,188
利息及び配当金の受取額	307
利息の支払額	△70
法人税等の支払額	△6,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△9,519
定期預金の払戻による収入	2,670
有価証券の取得による支出	△24,114
有価証券の売却及び償還による収入	17,093
有形固定資産の取得による支出	△4,293
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000
子会社株式の取得による支出	△1,666
その他	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△354
長期借入れによる収入	251
配当金の支払額	△1,466
少数株主への配当金の支払額	△301
その他	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	△175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,205
現金及び現金同等物の期首残高	87,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 71,112

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっている。</p> <p>これによる損益へ与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

機械装置については、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は275百万円減少している。なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 134,723百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 133,169百万円
2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 75百万円	2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 84百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売運賃諸掛	4,303百万円
販売促進費	8,718百万円
広告宣伝費	2,368百万円
従業員給与・賞与	2,500百万円
賞与引当金繰入額	797百万円
退職給付引当金繰入額	281百万円
減価償却費	530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	74,096百万円
有価証券勘定	17,501百万円
計	91,597百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	7,484百万円
株式及び証券投資信託の受益証券	13,001百万円
現金及び現金同等物	71,112百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	68,981,591

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,248,467

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,465	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

該当事項はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,381	10,840	2,725	83,947		83,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		1	1	(1)	
計	70,382	10,840	2,726	83,949	(1)	83,947
営業利益	5,733	1,698	114	7,546	27	7,574

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケアペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより当第1四半期連結会計期間の営業費用は、「パーソナルケア」が256百万円、「ペットケア」が13百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,137	19,493	12,316	83,947		83,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,890	660		3,551	(3,551)	
計	55,027	20,154	12,316	87,498	(3,551)	83,947
営業利益	4,416	2,871	290	7,577	(3)	7,574

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

3 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより当第1四半期連結会計期間の営業費用は、「日本」が275百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ 北米	計
海外売上高(百万円)	19,494	9,270	4,452	33,217
連結売上高(百万円)				83,947
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.2	11.0	5.3	39.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等

(2)ヨーロッパ.....オランダ等

(3)中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,578.11円	1株当たり純資産額	2,545.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	181,476	179,170
普通株式に係る純資産額(百万円)	164,311	162,251
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	17,164	16,919
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,248	5,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	63,733	63,733

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	64.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚正彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年8月14日

【会社名】

ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】

UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久

【最高財務責任者の役職氏名】

該当なし

【本店の所在の場所】

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。)

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館

【縦覧に供する場所】

ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店)

(東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社大阪支店

(大阪市淀川区宮原四丁目5番36号

セントラル新大阪ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員高原豪久は、当社の第49期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

特筆すべき事項はない。

